

# 令和6年度津山市監査実施方針及び年間監査計画

令和6年4月1日

津山市監査委員決定

## 1 基本方針

監査は、違法、不正の指摘にとどまらず指導にも重点を置き、その結果を報告、公表することにより、公正で効率的な行政執行の確保に資することを目的として実施します。

## 2 重点項目

### (1) 効果的な監査の推進

市の事務事業が、法令等に基づき適正に執行されているかという正確性及び合规性のほか、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織及び運営の合理化に努めているかという経済性、効率性、有効性の観点から監査を実施します。

### (2) リスクを考慮した監査の重点化

効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査対象部署及び団体の特性や過去の監査結果の指摘事項等を踏まえ、リスクの重要度に応じた着眼点を設定します。

### (3) 内部統制に対する監査

複数の部署で同様の不適正な事務処理が見受けられる場合は、個々の事務処理の指摘にとどまらず、組織のチェック体制に留意し、全庁的な業務改善が図られるよう監査意見を提出し、監査の実効性を確保します。

### (4) 津山市監査基準の適用

令和2年度に策定した「津山市監査基準」に従って監査、検査及び審査を実施します。

## 3 年間監査計画

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定により財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかに加え、同条第2項の規定により事務の執行が合理的かつ効率的に行われているかについて監査します。

監 査 対 象 部 署	実施予定日
企画財政部 みらいビジョン戦略室、デジタル推進室、高等教育機関連携室、 財政課、秘書広報室	6月 5日(水)
農林部 ビジネス農林業推進室、農業振興課、農村整備課、森林課 農業委員会 農業委員会事務局	10月 4日(金)
産業経済部 商業・交通政策課、仕事・移住支援室、みらい産業課、企業立地課	10月30日(水)
観光文化部 観光振興課、歴史まちづくり推進室、文化課	11月 6日(水)
環境福祉部 市民窓口課、環境生活課、脱炭素社会推進室、環境事業課、 医療保険課	11月20日(水)
教育委員会 教育総務課、学校教育課、保健給食課、次世代育成課	1月22日(水)
税務部 債権管理室、税制課、納税課、課税課 出納室 議会事務局	2月 5日(水)

※ 予定日は変更になることがあります。実施の詳細は、監査実施の約40日前までに  
監査対象部署宛に通知します。

※ 現地調査は、監査実施までに決定し連絡します。

## (2) 公の施設の指定管理者監査

地方自治法第199条第7項の規定により、津山市が公の施設の管理を行わせている  
もの（指定管理者）を対象に、当該施設の管理に係る事務が適正かつ効率的に行われて  
いるかどうか、市の所管部署の指導監督が適切に行われているかを監査します。

施 設 名	団 体 名	実施予定日
津山市食肉処理センター	(一社)津山食肉処理公社	6月 7日(金)

## (3) 工事監査

工事及び委託業務の計画、設計、積算、契約、施工、業務管理が適正かつ効率的に行わ  
れているかについて、地方自治法第199条第5項の規定により監査を実施します。

対象とする工事等は、進行中の工事の中から進捗状況等を勘案して選定します。

実施予定日： 11月13日(水)～14日(木)

#### 4 例月現金出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定により、会計管理者（地方公営企業法適用事業の場合は公営企業管理者）が保管する現金の毎月の出納について係数の正確性を検証するとともに、現金の出納が適正に行われているか、現金の保管が確実かつ有利な方法で行われているかを検査します。

実施時期： 検査対象月の翌月25日（休日その他の事情がある場合は延期）

#### 5 決算審査及び基金運用状況審査

決算審査は、地方自治法第233条第2項又は地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された決算について計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査します。

基金の運用状況審査は、地方自治法第241第5項の規定により、審査に付された基金の運用状況について計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査します。

実施予定時期： 6月～8月

#### 6 健全化判断比率及び資金不足比率の審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び各公営企業会計の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査します。

実施予定時期： 8月

#### 7 監査等の実施体制

監査委員2人で監査等を実施し、事務局長以下職員5人が補助する。